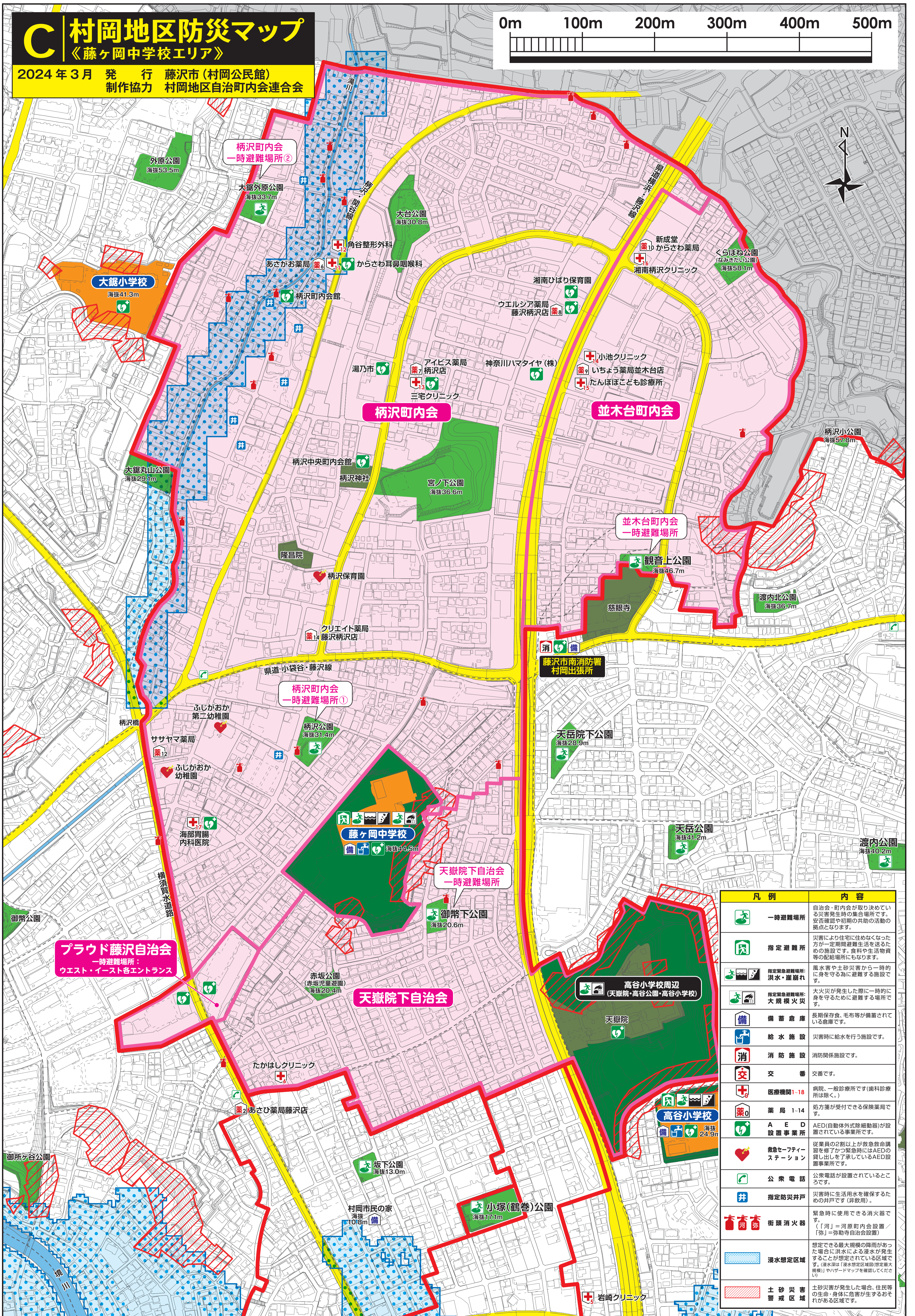


C 村岡地区防災マップ

《藤ヶ岡中学校エリア》

2024年3月発行 藤沢市(村岡公民館)
制作協力 村岡地区自治町内会連合会



凡例	内容
	一時避難場所 自治会・町内会が取り決めている災害発生時の集合場所です。安否確認や初期の共助の活動の拠点となります。
	指定避難所 災害により住宅に住めなくなった方が一定期間避難生活を送るための施設です。食料や生活物資等の配給場所にもなります。
	指定緊急避難場所：洪水・崖崩れ 風水害や土砂災害から一時的に身を守る為に避難する施設です。
	指定緊急避難場所：大規模火災 大火災が発生した際に一時的に身を守るために避難する場所です。
	備蓄倉庫 長期保存食・毛布等が備蓄されている倉庫です。
	給水施設 災害時に給水を行う施設です。
	消防施設 消防関係施設です。
	交番 交番です。
	医療機関 1-18 病院、一般診療所です(歯科診療所は除く。)
	薬局 1-14 処方箋が受付できる保険薬局です。
	AED設置事業所 AED(自動体外式除細動器)が設置されている事業所です。
	救急セーフティステーション 従業員の2割以上が救急救命講習を修了かつ緊急時にはAEDの貸し出しを了承しているAED設置事業所です。
	公共電話 公共電話が設置されているところです。
	指定防災井戸 災害時に生活用水を確保するための井戸です(非飲用)。
	街頭消火器 緊急時に使用できる消火器です。 〔「河」=河原町内会設置/「弥」=弥勢町自治会設置〕
	浸水想定区域 想定できる最大規模の降雨があった場合に洪水による浸水が発生することが想定されている区域です。(浸水深は「浸水想定区域図(想定最大規模)」や「ハザードマップ」を確認してください)
	土砂災害警戒区域 土砂災害が発生した場合、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域です。

この地図は、平成27年度藤沢市都市計画基本図 1/2500 を使用して作成しました。
(鎌倉市部分は、平成26年度鎌倉市都市計画基本図 1/2500 を使用して作成しました。[複製承認番号:鎌倉市指令都計第40号])